

【別紙様式 1】 「里親委託加速化プラン」 （見込値引き上げ）

自治体名	長野県
担当課名	県民文化部こども・家庭課児童相談・養育支援室
担当者名	井口 真一
連絡先（TEL）	026-235-7099
連絡先（E-mail）	jido-shien@pref.nagano.lg.jp

財政支援の希望の有無	○
------------	---

		令和元年度末				令和2年度末				令和3年度末				令和4年度末				令和5年度末				令和6年度末			
		実績	見込	実績	差引	見込	実績	差引	見込	実績	差引	見込	実績	差引	見込	実績	差引	見込	実績	差引	見込	実績	差引		
児童人口	3歳未満	42,288人	41,480人	40,522人	-958人	40,672人		-	39,863人		-	39,054人		-	38,245人		-	38,245人		-	38,245人		-		
	3歳以上～就学前	46,900人	46,056人	46,207人	151人	45,212人		-	44,368人		-	43,524人		-	42,680人		-	42,680人		-	42,680人		-		
	学童期以降	216,480人	212,428人	212,363人	-65人	208,375人		-	204,322人		-	200,269人		-	196,216人		-	196,216人		-	196,216人		-		
	合計	305,668人	299,964人	299,092人	-872人	294,259人	0人	-	288,553人	0人	-	282,847人	0人	-	277,141人	0人	-	277,141人	0人	-	277,141人	0人	-		
代替養育が必要な児童数	3歳未満	69人	67人	48人	-19人	65人		-65人	63人		-63人	61人		-61人	59人		-59人	59人		-59人	59人		-59人		
	3歳以上～就学前	56人	58人	82人	24人	60人		-60人	62人		-62人	64人		-64人	66人		-66人	66人		-66人	66人		-66人		
	学童期以降	484人	475人	431人	-44人	466人		-466人	457人		-457人	447人		-447人	437人		-437人	437人		-437人	437人		-437人		
	合計	609人	600人	561人	-39人	591人	0人	-591人	582人	0人	-582人	572人	0人	-572人	562人	0人	-562人	562人	0人	-562人	562人	0人	-562人		
里親等委託児童数	3歳未満	21人	22人	20人	-2人	27人		-27人	33人		-33人	39人		-39人	45人		-45人	45人		-45人	45人		-45人		
	3歳以上～就学前	14人	16人	22人	6人	18人		-18人	20人		-20人	22人		-22人	24人		-24人	24人		-24人	24人		-24人		
	学童期以降	76人	78人	72人	-6人	80人		-80人	82人		-82人	84人		-84人	86人		-86人	86人		-86人	86人		-86人		
	合計	111人	116人	114人	-2人	125人	0人	-125人	135人	0人	-135人	145人	0人	-145人	155人	0人	-155人	155人	0人	-155人	155人	0人	-155人		
登録里親数	登録里親数	193人	206人	203人	-3人	226人		-226人	249人		-249人	272人		-272人	295人		-295人	295人		-295人	295人		-295人		
	委託里親数	63人	67人	70人	3人	78人		-78人	86人		-86人	94人		-94人	102人		-102人	102人		-102人	102人		-102人		
	未委託里親数	130人	139人	133人	-6人	148人		-148人	163人		-163人	178人		-178人	193人		-193人	193人		-193人	193人		-193人		
	ファミリーホーム定員数	42人	36人	36人	0人	36人		-36人	36人		-36人	36人		-36人	36人		-36人	36人		-36人	36人		-36人		
	合計	428人	448人	442人	-6人	488人	0人	-488人	534人	0人	-534人	580人	0人	-580人	626人	0人	-626人	626人	0人	-626人	626人	0人	-626人		
里親等委託率	3歳未満	30.4%	32.8%	41.7%	-	41.5%	#DIV/0!	-	52.4%	#DIV/0!	-	63.9%	#DIV/0!	-	76.3%	#DIV/0!	-	76.3%	#DIV/0!	-	76.3%	#DIV/0!	-		
	3歳以上～就学前	25.0%	27.6%	26.8%	-	30.0%	#DIV/0!	-	32.3%	#DIV/0!	-	34.4%	#DIV/0!	-	36.4%	#DIV/0!	-	36.4%	#DIV/0!	-	36.4%	#DIV/0!	-		
	学童期以降	15.7%	16.4%	16.7%	-	17.2%	#DIV/0!	-	17.9%	#DIV/0!	-	18.8%	#DIV/0!	-	19.7%	#DIV/0!	-	19.7%	#DIV/0!	-	19.7%	#DIV/0!	-		
	合計	18.2%	19.3%	20.3%	-	21.2%	#DIV/0!	-	23.2%	#DIV/0!	-	25.3%	#DIV/0!	-	27.6%	#DIV/0!	-	27.6%	#DIV/0!	-	27.6%	#DIV/0!	-		
特別養子縁組成立件数	13件	13件	18件	5件	15件		-15件	15件		-15件	15件		-15件	15件		-15件	15件		-15件	15件		-15件			

里親等委託推進に向けた取組	取組項目	取組の指標	現状	課題	今後の取組
	フォスタリング体制の構築	・フォスタリング機関実施数	・中央児童相談所に附置された広域支援センターが里親登録に至る調査等を主に担っていた（R2年度1年をかけて業務移行）。 ・H30年度から乳児院1か所に包括的里親支援事業を委託	・登録前の調査等の過程で構築される里親との信頼関係や里親家庭への理解を、マッチングや里親養育支援に活かすことが難しい側面があった。 ・里親養育支援に係る児童相談所職員等の体制や経験・支援スキルが不十分	・児童相談所5か所をフォスタリング機関として位置づけ ・包括的里親支援事業の新規委託（乳児院2か所目） ※いずれもR3年度～ ・全児童相談所の担当職員を専任化するとともに、定期的な研修機会（里親支援専門相談員等含む/年2回以上）を設ける。
リクルート・広報	・養育里親新規登録数	・児童相談所管轄地域ごとに、児相・里親会・里親支援専門相談員等が連携し、市町村の協力も得て定期的な相談会等が行われるようになってきている。 ・H29年度/6家庭、H30年度/12家庭、R1年度/32家庭、R2年度/21家庭 ※養子縁組里親の追加登録を含む	・関係機関や一般県民の里親制度に係る認知について、不十分であるとの指摘が多い。 ・未委託里親（養子縁組里親を含む）への委託の可能性を拡げる積極的な働きかけが必要との意見がある。	・一定の成果が出ている地道なリクルート活動等の継続（特に乳幼児の委託が可能な里親の開拓） ・関係機関等への制度周知の促進策及び市町村等の協力を得た全県的な広報活動の検討・実施 ・養子縁組里親への養育里親登録に係る働きかけの検討	
研修・トレーニング	・登録後の里親に対する研修開催回数	・登録前研修6日（座学3日・実習3日）、更新時の研修2日（座学1日・実習1日）が主な研修機会 ・その他、児童相談所単位で行われるサロン等で研修機会を設けている。	・登録後の研修を充実して欲しいとの要望が出ている。 ・未委託里親を主な対象とした研修機会は設けることができていない。 ・ファミリーホーム（特に補助者）向けの研修機会が乏しい。	・児童相談所等のフォスタリング機関を中心として、登録里親向けの日頃の研修機会について、回数・内容を充実していく。 ・定期的な未委託里親の状況把握等により、受託の可能性等について一定期間ごとに検討を行う。 ・ファミリーホーム（養育者・補助者）向けの研修会の開催	
マッチング	・里親養育不調数 ・乳幼児里親委託率	・児童相談所中心に委託候補里親の検討等が行われている。 ・委託前の交流については、施設に入所している子どもの場合、施設の協力を得て子どもと候補里親の交流を行っている。 ・R1年度の不調による措置変更（解除）3件 R2年度同3件	・選択肢に限られる場合、マッチングが十分に機能しないことがある。また、児童相談所のみで委託候補里親の検討等が行われることがあるとの指摘がある。 ・措置が必要な乳幼児について、保護者に里親委託の選択肢を提示していない場合がある。	・里親リクルートの取組及び登録後の研修充実等と平行して、マッチング（委託前の交流を含む）の方法をより適切なものとするよう、関係職員等のアセスメント力等を高めていく。 ・措置が必要な乳幼児の保護者に対する、原則に基づく里親委託に係る説明等の着実な実施（児童相談所職員の意識の徹底）	
委託後相談支援	・里親養育不調数 ・家庭復帰（親子交流の実施含む）支援数	・児童相談所の担当職員を中心に、里親支援専門相談員・市町村との連携、里親会との協力（サロン等）により支援を実施 ・R1年度の不調による措置変更（解除）3件 R2年度同3件 ・家庭復帰を念頭におく里親委託はまだ少ない状況であるが、実親子交流が行われる里親委託も増えてきている。 ・R1年度里親等委託から家庭復帰6件 R2年度同8件	・措置児童相談所とフォスタリング機関（児童相談所含む）との役割分担等が明らかではない。	・左記について意識的に整理した上で、フォスタリング担当機関（部署）の位置づけを明確化し、里親支援専門相談員とも連携・協力の上、定期的な訪問等による子どもに対する支援及び里親養育支援が行われる体制を整備する。 ・関係職員等による不調事例の振り返り機会を定例的に設け、以後のマッチング・委託後支援に活かす。	

「里親委託加速化プラン」記載要領

1. 児童人口について

- ・各年度末時点における児童（18歳未満）の人口を年齢区分ごとに計上すること。

2. 代替養育が必要な児童数について

- ・各年度末時点における代替養育が必要な児童数を年齢区分ごとに計上すること。
- ・代替養育が必要な児童数を見込む際は、近年の児童虐待相談対応件数や通告件数の増加等、潜在的需要を踏まえて見込むこと。
- ・毎年度、見込と実績の検証・分析を行い、乖離が生じている場合には、次年度以降の代替養育を必要とする児童数を修正すること。

3. 里親等委託児童数について

- ・各年度末時点における里親等委託児童数を年齢区分ごとに計上すること。
- ・里親等委託児童数については、家庭養育優先原則の理念に基づき、現状における委託可能な里親数等にとらわれず、児童の状態や希望等に基づき見込むこと。
- ・毎年度、見込と実績の比較を行い、実績が見込を下回る場合には、これまでの里親等委託推進の取組内容が適切かどうか検証・分析を行い、取組内容の見直しを行うこと。

4. 登録里親数について

- ・各年度末時点における登録里親数等を計上すること。
- ・登録里親数等については、家庭養育優先原則の理念に基づき、里親等委託が必要な児童数を適切に見込んだうえで、必要となる数を見込むこと。
- ・毎年度、見込と実績の比較を行い、実績が見込を下回る場合には、これまでの里親等委託推進の取組内容が適切かどうか検証・分析を行い、取組内容の見直しを行うこと。

5. 特別養子縁組成立件数について

- ・各年度における新規成立件数を計上すること。

6. 里親等委託推進に向けた取組について

- ・項目ごとに、以下の指標例も参考のうえ、里親等委託推進に向けた取組の指標及び目標を設定すること。その際、検証・分析可能な定量的指標を出来る限り設定すること。

（取組指標例）

- ① 乳幼児里親委託率
 - ② 里親養育の不調数
 - ③ フォスタリング機関実施数
 - ④ フォスタリング機関実績（開拓数、研修、支援、実親対応、家庭復帰支援、自立支援）
 - ⑤ 新規里親登録数・登録里親数・委託里親数・委託児童数（里親種別ごと）
 - ⑥ ファミリーホームのホーム数・新規ホーム数・委託児童数
- ・項目ごとに、これまでの取組や、設定した指標の現状について記載すること。
 - ・項目ごとに、現状と設定した指標及び目標とを検証・分析を行い、その結果明らかとなった課題を記載すること。
 - ・課題を解決し目標を実現するために今後必要となる取組内容を検討し記載すること。
 - ・里親等委託児童数や登録里親数等の見込と実績の比較とあわせて、毎年度、前年度の取組内容の検証・分析し、その結果を踏まえ課題や取組内容の見直しを行うこと。